

新庁舎等の整備についてお知らせします！  
**新庁舎 井戸端会議**

**旧カナー特西脇建物の解体工事に着工します**

新庁舎等の整備に向けて、先月旧カナー特西脇建物の解体工事業者と契約を締結しました。今月に解体工事に着工し、今後は下記のスケジュールで行う予定です。

■解体工事スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
準備・調査	■						
仮設工事		■					
内部撤去			■				
建物解体				■			
整地等						■	

工事の進ちょく状況については、広報にしわきや市ホームページなどで随時お知らせします。



▲旧カナー特西脇建物

**まちなか活性化に向けたアイデア**

昨秋にまちなかににぎわいを生み出すアイデアを募集したところ、多くのアイデアをお寄せいただきありがとうございます。ご提案いただいたアイデアは市で検討の上、西脇市まちなか活性化計画の策定に活用させていただきます。

◀提案いただいたアイデアの例▶

- 既存の地域資源に着目するだけでなく、企業などとの連携や協働など新たな視点で地域資源の活用を図る。
- 公共施設の多目的な利用を進めるなど、有効活用を図る。
- 地域の歴史を感じさせるような建築物を改修し、店舗やカフェとして活用する。
- 新庁舎内にコーヒースタンドや電源、Wi-Fi環境を整備し、さまざまな目的で利用することができる場所をつくり、「まちなかのサードプレイス(=第3の居場所)」にする。

■問合せ 新庁舎建設室 (市役所内線365)

**マイナンバーカードの申請方法**

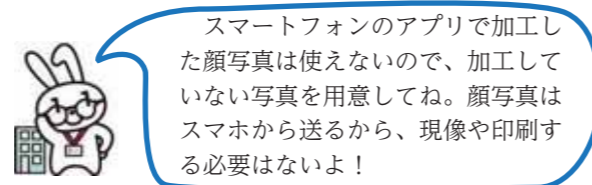
マイナンバーカードはスマートフォンや郵送などで簡単に申請できます。申請には、通知カードと最近6ヵ月以内に撮影した顔写真が必要です。



▲通知カード (見本)

■スマートフォンでの申請

通知カードにあるQRコードをスマートフォンで読み取って入力フォームに情報を入力してください。



■郵送による申請

通知カードの個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。下記の宛名を貼った封筒に申請書を同封して郵送してください(切手不要)。

■受け取り

申請から約1ヵ月後に届く交付通知書兼回答書と通知カード、本人確認書類を持って戸籍住民課へお越しください。

■問合せ 戸籍住民課 (市役所内線247、367)

キリトリせん

料金受取人払郵便 219-8732 002

川崎東局 承認 7

日本郵便株式会社  
川崎東郵便局  
郵便私書箱第2号

差出有効期間  
平成31年9月26日まで  
(切手不要)

地方公共団体情報システム機構  
個人番号カード交付申請書  
受付センター 行

住所	〒 -
氏名	



3人の高校3年生がスマートフォンのアプリでマイナンバーカードの話をしています。今年4月から大学に進学する「かず」は、一人暮らしに向けてマイナンバーカードを作成しました。



彼らの会話にある「本人確認書類」とは、手続きをする方が本人であるかを確認するための書類のことで、手続きによっては健康保険証や学生証では不十分とされることがあります。住所の異動手続きや金融機関の口座開設、アパートの賃貸契約など多くの手続きに本人確認書類が必要になります。このような際に、「マイナンバーカード」は本人確認書類として使うことができます。

学生の皆さんへ  
つくりませんか？マイナンバーカード

